

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	理念・基本方針は事業計画・重要事項説明書・ご利用案内・入園のしおり・HP等に明文化し掲載され、いつでも誰でも見ることが出来る。さらに玄関・保育室に掲示を行い周知を図っている。保護者へは入園前見学時・懇談会等で園長が直接説明し、周知に努めている。また職員への周知は理念と保育が結び付いている内容のプリントが配布され理解に努めている。また理事長からの動画配信もされ更に周知されるよう努めている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	毎年理事会で経営状況・方針・目標が検討され園に通知されている。報告書には法人内9施設の情報・状況が掲載され自園と比較できるようになっている。園長は必要に応じて職員に伝達している。また園長は法人からの情報のみに留まらず役所会議や通知、市の園長会・社会福祉協議会等から情報を入手し把握している。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	理事会報告書・近隣園長との情報交換・社会情勢を総合的に判断し限られた中で近隣園長と活発な意見交換の基、常に園では何が出来るかを考え具体的に出来る事から出来る範囲で取り組んでいる。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人が中長期事業計画を策定している。ビジョンは①事業展開②事業収入③リーダー的職員の役割の明確化④総合的職員の人材対策に分けられている。事業所間の連携協働を特に謳っており具体的内容が明確にされている。また議事録を園に通知し園は職員周知に努めている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	年度末に職員からの意見の集約・振り返り・会議を行い次年度の計画を策定している。また日頃からクラスでの話し合い・毎月の各会議で実施状況の把握、振り返りを行い課題抽出し計画の見直しが行われている。年度末の見直しだけでなく日・月でも状況に応じて柔軟な対応がされている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	保護者役員会、懇談会を通じて説明が行われている。また補足や変更が生じた際はICT等で通知している。法人としてHPに法人内の園の事業計画を公開しており誰でもいつでも見られるようにしている。

I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	毎年職員の自己評価と保護者のアンケートを実施し課題の抽出に努めている。 今年度は第三者評価受審を行いさらにに福祉の質の向上を目指している。 職員は自己評価を基に園長・主任と面談し各自の目標を設定し補完する研修に積極的に参加している。 職員は園内研修で講師を務め自ら学び教えることにより結果スキルアップとなっている。
-------------------------------------	---	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	評価結果を用い各クラス・リーダー会・委員会等で話し合い改善点を抽出し各計画を策定している。 変更点があれば再度話し合いの機会を設け再検討がなされている。 また欠席者については決められた担当が結果を伝え共有漏れがない様に努めている。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	運営規定・職責一覧が作成されており職務内容、具体的役割が明示され職員に配布されている。 園長は年度当初に役割や体制を表明し園全体の運営理解に努めている。 「わかりやすいよう説明がなされている」と多数聞かれた。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	特に園では個人情報保護を重要課題として上げ、園長が日頃から保育活動の場面場面で細かく丁寧に教えている。 さらに職員が理解しやすいように事例を使って説明している。 また改変される法律や規定は法人からの配信や役所からの情報を把握し伝達している。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は「職員が余裕を持って保育をすることが質の向上につながる」と考えている。 また職員が充実感を持ち主体的に動けるよう見守りを重視している。 年間・月案・週案等は日々確認しアドバイスをしている。 更に職員の個性や良さを引き出せるように研修や参考書籍を薦めている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	職員が日々余裕を持ち業務にあたるために「スキルアップ」「体制協力」「休息」を意識して取り組んでいる。 具体的には目標を補完するための研修の推進やアドバイス、保育の参考になる書籍の紹介、各クラスで援助が多くなる時間帯の保育サポート体制、手足が伸ばせる休憩室でのノーコンタクトタイムの実施している。 おむつ替え時など大変な時はすぐにサポートを頼める状況が出来ている。 また開園当初からのICTの活用により作業時間の短縮やシステムのデータ活用で保育士の事務作業時間短縮への取り組みが行われている。

<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>b</p>	<p>園長は職員面談を年2回行っている。 職員は面談シートにこれから取り組みたい事・目標・個人の状況を記入し面談に臨んでいる。 園長・主任が本人の良さを更に生かし不足部分を補えるようポイントを一緒に整理している。 園長は運営・保育の状況分析から適宜人材確保の稟議を本部に上げている。 更に実習生から就職した例もあり。十分にフォローしていることがうかがえる。</p>
--------------------------------------------------	----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
<p>II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>法人と園・近隣園で行われている。 目標管理や成果・貢献度については半期ごとに園で振り返り人事考課やキャリアパスに繋がられている。 人事基準や処遇・人事考課制度等各規程は事務所に保管されおり職員はいつでも確認ができる。 その内容は時期や必要に応じて会議や伝達版を利用し周知が図られている。 日々の管理の中で起こる不明点は園長自ら労務士に確認を行い明確にし職員へ説明がされている。 また担当・係を担う時に辞令を交付しモチベーションに繋がっている。</p>
<p>II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>園長は年2回の職員面談で意向や要望の把握に努め職員が無理なく働ける体制や環境作りに努めている。 「保育ラボ」を今年度から開催。 具体的業務だけではなく思っていることを開放出来る場を作っている。涙を流す・大笑いする現象も見られて職員にとっては欠かせない場となってきている。 具体的な環境改善として手足が伸ばせる休憩場所や休憩時間はノーコンタクトタイムとするなどONとOFFの切り替えが出来るようにしている。</p>
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	<p>a</p>	<p>園長は年2回の職員面談で意向や要望の把握に努め職員が無理なく働ける体制や環境作りに努めている。 「保育ラボ」を今年度から開催。 具体的業務だけではなく思っていることを開放出来る場を作っている。涙を流す・大笑いする現象も見られて職員にとっては欠かせない場となってきている。 具体的な環境改善として手足が伸ばせる休憩場所や休憩時間はノーコンタクトタイムとするなどONとOFFの切り替えが出来るようにしている。</p>
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>園長は職員一人一人に身につけた方が良い内容の研修を薦め積極的に参加させている。 外部研修参加者は報告会で講師となり伝える事で再認識しスキルが上がるようにしている。 また経験が浅い職員には担当年齢経験者のリーダーがOJTをし不安解消・スキル向上を図っている。</p>
<p>II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>年間を通して研修が計画され教育・研修が実施されている。 園内研修では園長・主任・各リーダー・各委員が講師を務め講師自らも学んでいる。</p>

II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	計画に基づき主任がシフト調整、副主任がクラス内での時間調整をし参加しやすい体制を整えている。参加できない職員は研修報告書を確認した上で感想を書くシステムになっている。それは研修内容が全員に欠くことなく周知されるようになっている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	マニュアルが策定され基本姿勢や方針が明文化されている。 園長と主任が窓口となり実習の依頼に関しては基本的にすべてを受け入れをしている。 園長は保育理念・方針・保育で大切にしている事をオリエンテーションで伝えている。 職員は実習生との関わり・指導方法・実習内容・日々の担当者について共有。 実習内容はクラス会議で検討し体制を整えている。 実習生には保育の楽しさを実感出来るようにサポートし園は実習生からも学べるよう努めている。 実習生と年齢が近い保育士が相談役になり心理面でもフォローを行っている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	HPに法人理念や基本方針、事業計画・報告、決算関係資料等が公開されている。 また財務諸表等電子開示システム(WAM NET)にて財務状況の開示もされている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	監事監査が2名、法人労務士で経営状態等を把握し理事会で報告されている。 またこれらは事業報告書等にも記載され透明性の高い経営運営が行われている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	コロナ禍以前は近隣高齢者施設へ2~3か月毎の定期訪問・おつかい体験・ボランティアの受入れ等を行っていたが現在交流は差し控えている。 この期間でも高齢者施設と連絡を取り合い散歩時に窓越しで手を振り合うなど出来る範囲での交流を行っている。また高齢者も心待ちにしてくれている。 終息後、交流が図れるよう計画が立てられている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	マニュアルが策定され目的・ボランティア内容・留意点・受入れ手続き・オリエンテーション確認事項等が定められ職員が対応しやすいようになっている。 さらに園からボランティアを募集する積極的試みをしている。(現在、コロナ禍で一旦休止) 職員は外からの刺激を受け新たな気づきのきっかけとなっている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	子どもの発達・成長及び保護者の相談を解決すべく関係機関と積極的に連携をとっている。 また関係先や団体の一覧を作成。事務所に掲示され職員がすぐに連携をとれるようになっている。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	役所からの連絡・市の園長会・私立保育園協会・社会福祉協議会等の会議に出席しニーズの把握に努めている。 また園長自ら公立園の状況把握や地域在住の職員からの情報等も活用している。 コロナ禍で難しい点もあるが福祉サービスの質の向上の為、更に地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めることに期待をしたい。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	法人として子育て支援センターを運営し公益的な活動を行っている。 コロナ禍において難しい点もあるが終息後に向けてニーズを把握し具体的な計画を立てることに期待したい。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	園長が年度当初に職員へ理念・目標に沿った保育を行うための行動指針を配布。 4月に1年の計画を基にしたオリエンテーションが実施され共通理解をもつ取り組みを行っている。 その中で「子ども達へのかかわり方」が作成されており子どもの人権を守るための保育士の行動と接し方が具体的に定められ固定概念を植えつけない事が明確にされている。
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	マニュアルが整備されている。 園長は特に子どものプライバシー保護を重要と位置付けており「個人情報に係る書類は放置しない」等当たり前のことを完璧に行う事を徹底している。 また起こしやすい事例を個別に具体的に伝えプライバシー保護の徹底を図っている。
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	HPで積極的に情報発信を行っている。 文章だけでなく写真や園紹介動画で保育の特徴がわかりやすく発信されている。 また園長がブログで年齢ごとの様子や成長・日々の活動を上げ、子ども達の声が聞こえるようなブログになっている。 コロナ禍において直に会いづらい中、積極的に情報発信している。
III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	入園案内・重要事項説明書等を用い入園説明会で説明をしている。 コロナ対策で全体会議を行わない為、資料を配布後個別に対応している。 進級時や子どもの発達に伴う変更時にはICT・掲示により周知を図っている。 特に活動や持ち物等の変更については職員が写真やイラストで分かりやすく手紙を作成。保護者が一目見ただけでわかるような工夫がされている。
III-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	現在までサービスの変更・移行が行われたことがない。 仕組みとして発達の状況が記載された「児童のあゆみ」を移行先へ送り継続した保育や援助が行われるよう体制が整備されている。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	年1回の保護者アンケート・各行事後のアンケートの実施・保護者役員会からヒアリングを行い現状の把握に努めている。 また玄関に意見箱を設置し日々の意見が言える土台を作っている。 回答はICTや掲示を利用し保護者へ報告している。今年度は第三者評価受審を通じ福祉サービスの向上に努めている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	第三者委員会を設置し苦情解決の体制が確立している。 保護者へは入園時に重要事項説明書等で説明。入園後は園内掲示で周知を図っている。 また玄関に意見BOXを設置し匿名でも意見を伝えられる仕組みがある。 保護者からのご意見・ご要望はすぐに園長・主任へ報告。その後職員で共有する仕組みがあり全員で考え迅速に対応している。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	ご意見BOXの設置・アンケートで意見を拾いやすいようにしている。 登降園時に保護者が話しやすいように事務所ドアを解放し職員だけでなく園長自ら積極的に保護者へ声掛けを行っている。保護者の日々の変化に気が付けるよう努めている。 相談時は保護者が遠慮なく相談出来るよう積極的に相談室を利用している。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	相談や意見はご意見BOX・連絡帳・朝の対話で拾い上げた職員はクラスから園長・主任に上げ共有し迅速に対応している。意見などの回答は当日内に返答するよう努めている。 また適宜会議を開き職員全体で迅速に対応している。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事故防止委員会は月に1度開催されている。 保育室環境は毎日・遊具やカート等は月2回チェックシートを用い確認が行われている。 設備・環境の安全チェックリストは分野別物品別に項目と確認の仕方が詳細かつ分かりやすくまとめられチェックシートに基づき改善を行っている。 委員会では事故・ヒヤリハット報告を基に具体的再発防止策が話し合わせられ共有、改善が行われている。 チェックシートは細かい内容が書かれており日常からリスク管理に高い意識を持って取り組んでいる。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	マニュアルが整備されており、基本情報や時系列に沿った具体的対応がわかりやすくまとめられている。 特に嘔吐物処理については安全衛生委員が処理手順・使用物の配置を写真で表記し誰でもいつでも対応できるようにしている。これは各クラスに掲示している。 流行前にロールプレイングを行い全員が嘔吐物処理が出来る体制を整えている。 万が一感染症が発生した時は玄関掲示やICT等で保護者へ周知している。

<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>マニュアルが策定されている。 避難訓練は地震・火災だけでなく大雨による川の増水・竜巻・暴風雨を伴う台風接近等さまざまな災害を想定し園全体で毎月行っている。 訓練後は反省会・点検・見直しを行い、次の計画・マニュアルの見直しをしている。 万が一の災害発生時に慌てず対応ができるよう目でわかる表がクラスに掲示されている。</p>
---------------------------------------------------	----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	<p>a</p>	<p>各種マニュアルが策定されている。 職員が作成した「育児援助マニュアル」は園の保育の根幹であり大切な手引書となっている。 内容は月齢別に①発達の特徴②大切にしたい事③援助の手順④留意点が掲載され細かい到達点がチェック出来、忘れがちな大切なことが掲載されている。また写真をふんだんに使いわかりやすいマニュアルになっている。 日々保育に活用できる生きたマニュアルとなっている。 子どもに対する真摯な姿勢と溢れる思いがマニュアルから見受けられる。</p>
<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a</p>	<p>各委員会が2月に改定内容を検討した上で園長・主任からアドバイスをもらいまとめ上げている。 更に職員から伝達版で意見を聞き最終的にマニュアル改訂を行っている。改定後のマニュアルは職員に配布している。</p>
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画(個別支援計画)を適切に策定している。</p>	<p>a</p>	<p>日々のアセスメントは各クラスで客観的に話し合い記録をしている。 その後リーダー会・乳児幼児会議等で話し合い個別月案を策定。更に園長主任から適宜アドバイスをうけ計画が決定されている。 またICTで子ども一人ひとりの発達を記録。全国4万人の園児の発達データを参考に客観的な発達を見極め方針・立案の一助としている。 さらに家庭での状況も加味され策定されている。 また支援が必要な子どもに対し園独自の個別計画書を作成し専門会議(クローバーラボ)で共通理解を図っている。 加配保育士がついて細やかな対応を行っている。</p>
<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画(個別支援計画)の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>計画を各クラスで話し合いリーダー会議に上げている。 複数の職員で話し合い客観的に評価。計画のズレや修正・援助方法の再検討を行っている。</p>
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況(個別支援計画)の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a</p>	<p>ICTを利用しクラウド上に記録保管がされている。 園長・主任はクラウド上で記録を確認し見直しが必要な時は職員に訂正させている。 クラウド上で記録保管がされているので待つことなくいつでも確認できる体制をとっている。 また会議録・伝達版の閲覧で時短勤務者への報告等理解差が生じないよう様々な方法で情報共有が図られている。</p>

<p>Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>マニュアルにて規定されている。 利用者の記録は証明書付きのクラウドで保管されている。さらに手書きの記録はカギ付きの書庫に保管されている。 また個人情報の取扱いについて日頃から園長が意識高く取り組んでおり場面場面できめ細かく徹底的に指導を行っている。 保護者に対しては重要事項説明書にて個人情報の取扱いについてや使用目的を明示し懇談会等で通達している。</p>
-----------------------------------------	----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p>		
<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	<p>a</p>	<p>年度末に各職員が日々の子ども・家庭の状況を細かに上げ、リーダー会で感じたこと思ったことを活発に話し合い策定している。 さらに各クラスの目標・保育内容について職員の事情を考慮した上で「東大沢保育園の保育を実施するうえで大切な事」を毎年作成している。</p>
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>a</p>	<p>隣接した自然豊かな公園があり自然いっぱいの中で過ごすことが出来ている。 各保育室は窓に面しており24時間換気システムが導入され心地よい空間になっている。 食事とおやつはランチルームを設定するなど分けておりそれぞれのペースに合わせて過ごせるようになっている。 感染予防対策は特質としてはAI自動検温器が設置されている。</p>
<p>A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>この園の最大の特徴の(育児担当制)は一人ひとりの子どもの個性や特性だけでなくその子のリズムに合わせた体制がある。 マニュアルにも具体的な言葉や行動を記載されている。 保育士はこの体制を最大限に生かし一人ひとりの子どもに寄り添って保育を行っている。 またこの育児担当制を理想とし入職する職員もいる。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>動ける・使える・見落さないマニュアルがある。 基本的な生活習慣(食事・睡眠・排泄・着替え)マニュアルを職員が実態に合わせて発達段階ごとに作成。 発達の段階に応じた援助・留意事項・家庭との連携がわかりやすく表記されている。 担当したことのない月齢の職員が見ても一目瞭然になっており重要なポイントを見逃すことのない内容になっている。 また育児担当制・異年齢保育で子どもの状況に合わせた援助を行っている。</p>

<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたちの声から始まる保育 日々、子ども達の会話を拾い上げ、広げて発展させ子ども達自ら形になるようにサポートしている。 ある日は遊びが同時に5つも展開されるクラスもあり職員達が子ども達の主体性を伸ばすことが大切と 思っていることがとても伝わる。 隣接する自然豊かなキャンパルトウン公園を十分に活用し探索あそびなどで思いきり体を動かし自然を体感させている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>個々の生活リズムを大切に家庭的な保育の実践一人ひとりの生活リズムを重視し家庭に近い雰囲気 の保育を行っている。 室内は可動式の仕切りで休息と遊びを分け個々のリズムに合わせた生活が送れるように工夫されている。 職員は緩やかな担当制で一日の中での変化を追い 細かい変化を気付けるようにしている。 食事は子ども達の生活リズムやおなかのすくリズムに 合わせて落ち着いた雰囲気です1対1でじっくり関 わる時間になっている。 おもちゃは既製品と手作りおもちゃを併用し個々の 発達段階や興味・日頃の様子に合わせて利用出来 ている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>やりたい気持ちが芽生えるまで待つ対応 生活習慣は子どもが自分でやりたい気持ちが芽生 えるのを待ち保護者と共有してから始めている。 排泄は行きたくなくなったら行かせる個別にじっくりと取 組み、食事も同様子どものおなかのすくリズムに合 わせて3部制にしている。 また保育室は可動棚を使用し雨の日でも戸板のぼ り等全身を使った遊びや机上で行える積み木遊び 等を同時に設定している。子供たちは興味を持った 遊びを自発的にじっくり楽しめるようにしている。 遊びに入れない時は職員と一緒に水槽を見に行っ たり、眠れない時には職員が別室で気持ちを受け止 めたり細かな対応をしている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>異年齢保育の中で個々の成長と興味関心に配慮工 夫がされている。 職員は3歳児には寄り添い仲立ちをし、4・5歳児は 見守りを多くしている。 例えば、けんかをしたときは、何が悪かったのかどう すれば良かったのかを子ども同士が考えられるよう 「こども会議」の環境を作りサポートしている。 農園では「不思議」を一緒に発見するように心がけ ている。単に野菜を作る事でなく食物の成長や集ま る生き物を発見したり様々な興味に繋げている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>園独自の支援方法として「クローバーラボ」を作り検 討から研修まで一貫して行っている。 個別の計画書を作成・記録・共有した上で詳細な状 態を検討し継続した支援が行われている。 また加配保育士がつき支援が行われている。 安全を確保するために絨毯を敷く、プライバシーを 配慮する為におむつ交換の場所を設けている。 さらに子ども達が理解できるルールを決めクラス の中で共に成長し合えるようにしている。 また巡回指導・療育支援センター・支援学校等から のアドバイスを受け、保護者との情報を元に月に1 度話し合いを設定し具体的な課題に取り組んでいる。</p>

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	朝の受入れは早朝保育を利用する園児が多い為、園長・主任自ら対応している。 朝の保護者との会話を参考にその日の保育に活用している。 また延長保育時は夕食の妨げにならない範囲でおやつを提供している。 保護者への伝達事項は担任が伝達版に記入し職員誰もが保護者へ伝えられるようにしている。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	アプローチプログラムを作成し支援を行っている。 アプローチプログラムには幼児期までに持っておきたい生活と行動の目標・職員支援方法・家庭との連携方法がまとめられている。それを基本に保育が行われている。 また幼保小連携会議の参加・県教育委員会がまとめている子育ての目安も参考に家庭への情報提供や保育の内容を決定している。 5歳児は散歩で近隣小学校まで行き小学校への憧れが持てるようにしたり10月より段階的に午睡を減らしている。
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	「保健と健康管理」を作成し健康に関する方針や取組について保護者への理解を図っている。 入園時に保護者から既往等の情報収集。 入園後は健診結果・日々の視診・突発的な健康状態の記録を行っている。 保護者へは保育参観・懇談会・園内掲示・月1回発信の保健だよりで啓発を行っている。 またSIDS予防方法は年齢ごとに定められ胸の上下や寝息を目と耳で決められた時間ごとに確認し、チェック表に記録している。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	ICTの活用で職員間の情報共有が出来、リーダー会や計画作成時にいつでも参考に出来る状態にあり健康状態把握に反映しやすくなっている。 例えば、お医者さんごっこを行い興味関心を持たせるようにしている。 保護者へは確認忘れがないように書類にて結果を通知している。 また年間を通して確認できるように各自の連絡帳や出席ブックに結果を貼り付けている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	行政・病院主催の研修や対応講習に参加し園内研修も行っている。 園では重要な問題と捉え知識の習得は勿論の事ICTで経過を記録する事により見落としがない対策がとれている。 献立の変更は前日に伝達版で伝え、当日確認ボードに記入し全職員へ周知。さらに改めて読み上げ確認し全職員に周知徹底を図っている。 さらに配膳時は変更内容を読み上げ、複数で確認するルールが決められており、各クラス掲示をし安全確認が行われている。 また弁当持参の行事の際には担当保育士も除去食を持参し該当児に孤立感を持たせないようにしている。
A-1-(4) 食事		

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	日頃から食材を触る・嗅ぐ・調理をする等食事に関心を持てるようにしている。 また食事をテーマにしたダンス等を用いて楽しめるように工夫している。 調理担当は「食べることは生涯続くので楽しく食べてほしい」「食べたもので体は作られる」と献立や食材をイラストにして毎日楽しんでもらえるよう工夫をしている。 保護者にはすぐ作れるレシピや情報を発信し好評を得ている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることができる食事を提供している。	a	給食会議は毎月保育士と栄養士・調理担当で行っている。またこの給食会議は姉妹園で共有されており給食に反映している。 喫食状況・形態・季節性・改善点・残食等から工夫・改善点を抽出し提言している。 例えば人参が苦手な子については切れ端を触らせてみる・臭いがかがせてみる等、身近に接することで食物に安心感を芽生えさせる等日々工夫している。 調理担当・職員間で日々アイデアを出し合い子どもが体験を通じておいしく食べられるよう努めている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	連絡帳や面談・懇談会の情報共有だけでなく園長・主任も積極的に声掛けを行い小さなことも拾い上げる努力をしている。 また毎日各クラスの活動を写真と保育士のコメントをのせアプリで配信。職員は子ども達が日常遊んでいる様子や興味関心事等がわかるよう保護者へ伝えられている。 保護者からは「園での活動がよくわかる」「親もたのしみ」との声が多数上がっている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	保護者が話しかけやすい・相談しやすい環境に努めている。 登降園時は事務所のドアを開け保護者がいつでも職員に話しかけやすく、また職員も保護者に声をかけやすい環境にしている。 個別相談時は周りに遠慮なく相談が行えるよう相談室を利用している。 相談や保護者アンケート・各クラス担当へ寄せられた質問内容はクラスから伝達版でその日のうちに上げられすぐに共有されている。 保護者からは「相談するとすぐに複数の先生方と情報共有して対応してくれる」「共有が徹底されているのでいつどの先生に話しても安心が出来る」との声が上がっている。 昨年の緊急事態宣言下では保護者が孤立しない様に家庭で作れるおもちゃや遊び等子育てのヒントを紹介していた。 また玄関や廊下には市からのお知らせや子育てガイドマップを手にとれるように設置。いつでも見られるようになっていく。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	早期発見に努めている。 マニュアルを策定し毎年園内研修では早期発見や早期対応の方法を全職員で確認している。 また園長は日頃から職員との連携に努め見落としがないようにしている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>客観的な振り返りから目標設定がされ研鑽に努めている。 自己評価は年に一度実施。分析後園全体としての評価も行い課題を抽出している。 更に年2回の園長・主任面談にて各自目標設定し研修や担当業務に反映している。 日頃の保育はOJT等を行い、「子ども主体」の保育が行われているかを客観的に振り返っている。 職員は気後れすることなく意見を出せる場がありクラスや委員会において活発な話し合いが行われている。 リーダー会議はリーダー以外誰でも参加できる開かれた会であり保育の実践・専門性の向上に努めている。</p>